設計変更理由書

神 戸 市

工　　事　　名	東町線道路改良工事（その２）

工事概要

道路延長　L＝255m

土工　　:1 式
排水構造物工　:1 式
構造物撤去工　:1 式
舗装工　　:1 式
縁石工　　:1 式
区画線工　　:1 式
道路植栽工　　:1 式
道路付属施設工:1 式
仮設工　　:1 式

契約変更の理由

１）公安委員会協議の結果、防護柵・車止め・区画線の設置内容に変更が生じるため、増工となる。

２）警察協議の結果、工事区間北側の交差点を本工事では施工しないこととなり、減工となる。

３）警察や沿道との協議の結果、車道舗装や歩道舗装の一部について、夜間での施工が必要となり、増工となる。

４）警察や沿道との調整の結果、大型規制標識の撤去、三宮地下駐車場の水道メーターと満空表示の移設、街路樹の水道メーターの移設、案内サインの設置が必要となるため、増工となる。

５）その他、数量等の変更は現地精査による。